

## 農林水産業における生物多様性保全の推進

【65, 129 (41, 874) 百万円の内数】

### 対策のポイント

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機として、農林水産業における生物多様性保全対策を推進します。

### <背景／課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・このため、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として平成19年7月に農林水産省生物多様性戦略を策定。
- ・COP10では、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」という2020年までの新たな目標が決定されたところであり、生物多様性保全対策の推進が重要。

### 政策目標

- 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- COP10を契機としてわが国農林水産業の生物多様性保全への貢献を国内外に発信

### <内容>

#### 1. 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解推進

- ① 生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討するとともに、民間による支援のための取引手法を構築します。
- ② カルタヘナ議定書締約国会議議長国として、開発途上国がカルタヘナ議定書を実施するために必要となる能力開発を推進するため、開発途上国の能力開発のためのワークショップを実施します。

【農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち

【生物多様性保全推進調査事業 13 (0) 百万円】

【カルタヘナ議定書に係る開発途上国の能力開発・強化事業

32 (0) 百万円】

## 2. 田園地域・里地里山における保全

- ① 有機農業の推進により農業の持続的発展に向けた産地の収益力を向上させるための取組を支援します。

【産地活性化総合対策事業 10,704(6,515)百万円の内数】

- ② 戸別所得補償制度の本格実施に当たり、安心して農業に取り組める環境を整備するため、都道府県向けの交付金に緊急対策枠を措置し、被害防止活動や侵入防止柵の整備等の取組に対する支援を緊急的に強化するほか、県域を越えた広域的な取組に対する支援や、都道府県に対する交付金による支援を実施します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金 11,283(2,278)百万円  
うち緊急対策枠 10,001(0)百万円】

〔産地活性化総合対策事業  
10,704(6,515)百万円の内数  
補助率：定額、1/2以内等  
事業実施主体：地域協議会等〕

- ③ 環境保全型農業直接支援対策

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援（国の支援額：4,000円/10a）等を実施します。

〔環境保全型農業直接支援対策  
[所要額] 4,807(0)百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：農業者等〕

- ④ 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援

活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動等を支援します。

〔農地・水保全管理支払交付金のうち共同活動支援交付金  
[所要額] 22,712(22,697)百万円の内数  
補助率：定額  
事業実施主体：地域協議会〕

## 3. 森林における保全

森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、

- ① 全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析  
② デジタル空中写真の活用等による、森林植生等の状況を効率的かつ高精度に把握するための実用化技術の開発  
③ 森林の保護・管理に係る技術開発、わが国の取組の国内外への発信、野生鳥獣被害対策技術の開発等を実施します。

〔 森林の生物多様性保全総合対策事業 904 (1, 013) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体 〕

#### 4. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポート等を行います。

〔 環境・生態系保全対策 588 (761) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等 〕

- ② 水産生物の成長段階や季節の違いに対応した**漁場環境の形成手法の検討**や、**漁場機能を強化する技術の開発・実証**を行います。

〔 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち  
水産生物の生活史に対応した漁場環境形成推進事業 74 (66) 百万円  
事業実施主体：民間団体等 〕

- ③ 堆積物の除去、藻場・干潟の整備など、広域的・俯瞰的な視点をもって漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施します。

〔 水産環境整備事業 9, 497 (2, 276) 百万円  
事業実施主体：地方公共団体等 〕

#### 5. 農林水産業の生物多様性指標の開発

環境保全型農業をはじめとする農林水産関連施策を効果的に推進するための生物多様性指標とその評価手法を開発します。

【農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発

55 (193) 百万円】

【森林の生物多様性保全総合対策事業のうち森林の生物多様性の状態を表す指標の開発・検証 904 (1, 013) 百万円の内数】

【漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち漁場環境における生物多様性の指標化・定量化手法の開発 30 (49) 百万円】